

令和7年度 地域連携推進会議録

日時：令和8年3月3日（火）

10：00～11：45

場所：原町共生授産園 会議室

1. 開会の挨拶

お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。これより令和7年度地域連携推進会議を行います。

2. 施設長挨拶

今年度4月から赴任いたしました渡邊と申します。よろしくお願いいたします。
地域連携推進会議は令和7年度より義務化されていますが、当園では令和6年度には3月に開催の実績がありまして、今年度も3月本日開催の運びとなりました。皆様方におかれましては、日頃から大変お世話になり、ありがとうございます。今後ともご協力をいただければと思っております。

地域連携推進会議とは、生活の場の福祉サービス事業所（当園のような入所施設やグループホーム）は必ず開催しなければならないというところで、支援の質の確保や地域との連携を図るための会議となります。また、施設の理解を地域の方と深める事、サービスの透明性の向上を図っていくという意味もあります。最後に施設内を見学して状況を見ていただきたいと思いますと思っております。

令和6年3月に施設内で虐待事件が発生しましたが、現在は再発防止に向けて職員の質の向上を図る研修等を行い、風通しの良い職場を目指し、外部ボランティア受け入れも積極的に行っています。事件以後も以前と変わらず、高平地区の方々より慰問を続けていただいております、大変ありがたく思っております。私達は利用者の方々に、安心・安全に生活できる環境を提供する義務がありますので、皆様方からの信頼を回復できるよう、努めてまいりたいと思っております。また、この会議でご意見をいただいたことに関しましては、今後の施設運営に役立ててまいります。

3. 構成員紹介

<出席者8名>

原町共生授産園保護者会会長 石井幹雄様

金沢行政区区長 沢 正様

南相馬市社会福祉課 森 柊弥様

特定非営利活動法人はらまちひばり理事 岩崎ちあき様

原町共生授産園施設長 渡邊清竹

原町共生授産園サービス管理責任者 佐々木守（会議進行）

原町共生授産園自治会会長 藤田勝一さん

原町共生授産園支援員 鈴木恵美子（記録）

4. 議題

- ① 施設概要について ※別紙資料参照、以下補足
 - ・施設開設（昭和 56 年）より今年で 45 年経過
- ② 職員、利用者状況について
 - ・職員構成 男性支援員 7 名うちインドネシア人 2 名在籍
 - ・入所者 50 歳以上が全体の 53%、高齢化が顕著
- ③ 利用者権利擁護状況について
- ④ 利用者日常生活、行事・地域交流状況について
- ⑤ 施設の状況及び課題について
 - ・経営状況は黒字、これまで赤字になったことはない。
 - ・築年数が古い、東日本大震災で建物の被害なし。
 - ・平成 30 年に女子棟を増築、4 人部屋から 2 人部屋へ変更。

【課題】

- ・蛍光灯使用中のため再来年に LED 灯へ変更予定。
 - ・建物の劣化に対しては順次修復、修繕し継続して使用していくが、いずれ改築が必要になってくる。
 - ・周辺環境の松枯れについて、市借用地内は伐採整備を進めているが、周辺は民有地のため対応が難しい状況。
 - ・令和 8 年度より地域生活支援拠点として、親亡き後や緊急時の受け入れに備え、短期入所の利用を市と協働して進めていく。緊急時に対応できるように事前利用を勧める。
 - ・利用者在籍状況 新年度より生活介護の定員 40 名→45 名へ変更予定。
- ⑥ その他（意見交換等）

●石井様…

「令和 6 年の傷害事件から、職員の質の向上や利用者の権利擁護など、様々な取り組みをおこなっているようだが、『職員の倫理綱領及び服務規律の読み合わせ』とはどんなもので、どんな形でやっているのか？」

A.（現物の資料を配布し参照いただく。）月に 1 度の全体会議約二時間枠の中で、全員で読み合わせを行っています。また、この倫理綱領及び服務規律は法人規定のもので、各事業所では必ず読み合わせを行うこととなっています。また、職員のセルフチェックリストは、全国社会福祉協議会のものを採用し、さらに法人で記述形式を追加したものです。無記名で提出してもらうことで職員の声、意見を吸い上げられるようになっています。

・石井様…

「職員さんも取り調べを受けたりと大変だったと思いますが、風通しの良い明るい職場になって、今後も事業を続けていってほしいと思います。」

●岩崎様…

「日頃から相談支援の方で関わっていますが、利用者さんの高齢化によって、認知

症や急病などでも授産園ではずっとみていただけるのか？そういったところの方向性を教えていただきたい。」

A. 授産園は『終の棲家』ではないので、本人に合った次のステージという考えで、高齢の方には介護保険への移行、または地域移行など、相談をしながら進めている状況になっています。また、病気によっては入院後に病院経由で次のステージに移行となるケースも多い状況です。そのためにも市町村、相談支援と連携して協働していきたいと考えております。

●森様…

「定員のところで、実際に退所される方の割合や、年間の入退所数の移り変わりなどはどれくらいか？」

A. 退所は年に1名いるかいないかで、入れ替わりは多くはないです。入所を希望されている方も多い現状ですが、県内入所施設はどれも満床の状態だと思います。

●石井様…

「短期入所はどれくらいの期間利用できるのか？短期入所者のために、入所者が出ていかなければいけないということもあるのか？」

A. 受給資格に応じて利用日数は異なるので、最大15日/月利用できる方もいれば、それ以下の方もいて、個人によるところです。また、授産園の短期入所は、入所者定員以外に『併設型』といって常時4床のベッドと居室を確保した状態での受け入れ体制となっています。

「障害者だけでなく、老人も受け入れられるのか？」

A. 授産園は障害者のみですが、市内だと福寿園が老人と障害者のどちらも受け入れ可能となっています。

●森様…

「短期入所の方は、日中はどのような過ごし方をされているのか？」

A. 利用者さんによりますが、基本的には自由に過ごしていただいています。ほかの利用者さんと一緒に活動に参加することもあります。

●石井様…

「入所者に滋賀県の方が一名いるが、ここに縁があって来ているということか？」

A. この利用者さんに関しては、援護実施自治体が滋賀県で、母親が郡山に居住して入所となった経緯のケースになります。

5. その他

・現在特定技能実習生（インドネシア人）が2名勤務しております。法人全体では12名受け入れしています。5年の契約ですが、その間に介護福祉士の国家資格を取得すると継続して日本に滞在可能ということになっています。

・広報誌「みらい」を配布し、ご覧いただく。（書家との交流事業の作品紹介）

6. 施設見学

医務室、作業棟、居住スペース（女子棟居室）、談話室、機械浴室、食堂（昼食風景）を見学する。雨天のため外の周辺見学は中止。

【意見からの課題】…「昨年見学した時もそうだったが、職員さんが使う鍵の種類が多くて、緊急時は特に大変だと思う。」

A. 施錠システムについては来年度で改善を計画しています。



7. 閉会

以上

①施設概要

※施設開設

○昭和56年(1981年)5月1日

※提供福祉サービスの種類

○施設入所(定員40名)生活介護(40名) 短期入所(併設型4名)

○南相馬市福祉避難所登録

②職員、利用者状況

※職員構成

性別	施設長	サービス管理 責任者	看護師	支援員	計
男性	1名	1名		7名	9名
女性			1名	6名	7名
計	1名	1名	1名	13名	16名

※職員資格状況

性別	看護師	社会福祉士	介護福祉士
男性			1名
女性	1名	1名	5名
計	1名	1名	6名

※利用者在籍状況(R8年3月1日現在)

性別	入所	生活介護
男性	25名	26名
女性	16名	19名
計	41名	45名

※施設入所者年齢構成(R8年3月1日現在)

性別	18～19歳	20～30歳	31歳～40歳	41歳～50歳	51歳～60歳	61歳～70歳	71歳～80歳
男性	0	3名	5名	5名	4名	6名	2名
女性	0	0	4名	2名	4名	4名	2名
計	0	3名	9名	7名	8名	10名	4名

性別	最小年齢	最高年齢	男女平均年齢
男性	22歳8ヶ月	78歳6ヶ月	51歳9ヶ月
女性	31歳4ヶ月	74歳9ヶ月	

※出身市町村別状況(施設入所者)

性別	相馬市	浪江町	郡山市	広野町	桑折町	南相馬市	磐梯町	檜葉町
男性	0	1名	1名	0	0	12名	1名	0
女性	1名	1名	0	1名	1名	5名	0	1名

性別	福島市	いわき市	大熊町	伊達市	二本松市	須賀川市	滋賀県
男性	2名	6名	0	1名	1名	1名	0
女性	0	2名	1名	1名	0	0	1名

※在籍年齢別状況(施設入所者)

性別	6ヶ月～ 1年未満	1年～ 2年未満	3年～ 4年未満	5年～ 9年未満	10年～ 14年未満	15年～ 19年未満	20年～ 29年未満	30年～
男性	1名	1名	2名	1名	4名	5名	6名	5名
女性	0	0	1名	2名	5名	1名	2名	5名

※障害程度区分状況

性別	区分3	区分4	区分5	区分6	平均区分
入所	6名	14名	17名	4名	4.7
生活介護	6名	15名	20名	4名	4.5

※短期入所利用状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ数	686名	506名	577名

③利用者権利擁護状況

- ◇以下1～3)の内容を毎月職員会議にて取り上げて対応しています
- 1) 毎月月末時に担当職員と利用者本人と面談して要望等を吸い上げています
 - 2) ”わたしの声”意見箱を設置しており、自由に投書してもらった内容を吸い上げています
 - 3) 毎月の自治会役員会にて、要望等を吸い上げています
- ◇一昨年の虐待案件以降の主な取り組みについて
- 毎月の職員会議における確認及び検証
 - ・職員倫理綱領及び服務規律の読み合わせ
 - ・職員セルフチェックリストにて検証
 - ・利用者の身体チェックについての報告
 - ・身体拘束についての協議
 - 職員間のコミュニケーションの向上について
 - ・外部講師によるコミュニケーションスキルの向上や教育・研修体制の充実を継続
 - ・個人面談及びメンター制度を活用し、相談しやすい環境を図る
 - 正しい支援が行われているかを職員相互に確認し合う

※職員間の連携が良質な支援を左右します。働きやすい環境と風通しの良い職場を構築すると共に
安心・安全なサービスの提供と顧客満足度の向上を目指し、再発防止と信頼回復に努めます。

④利用者日常生活(週間予定)・行事・地域交流状況

週間予定	月	火	水	木	金	土	日
6:00	起床						
6:30～7:30	朝食						
7:30～9:00	余暇						
9:00～11:30	生活介護(整容、機能訓練、 入浴(月、水、金)、口腔訓練等)					余暇	
11:30～13:00	昼食:余暇						
13:00～15:30	生活介護(整容、機能訓練、 入浴(月、水、金)、口腔訓練等)					余暇	
15:30～17:00	生活介護(おやつ提供、自主学習等)						
17:00～18:30	夕食						
18:30～19:00	整容						
19:00～21:00	余暇						
21:00～	就寝						

主な行事・地域交流状況



4月 花見



5月 音楽交流会 / 県スポーツ大会



6月 婦人会交流会



8月 書家の先生と



10～11月 日帰り旅行



12月 ごんぽっばクラブ交流会



1月 ピザパーティ